

資料1

ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた
改定案の決定

目次

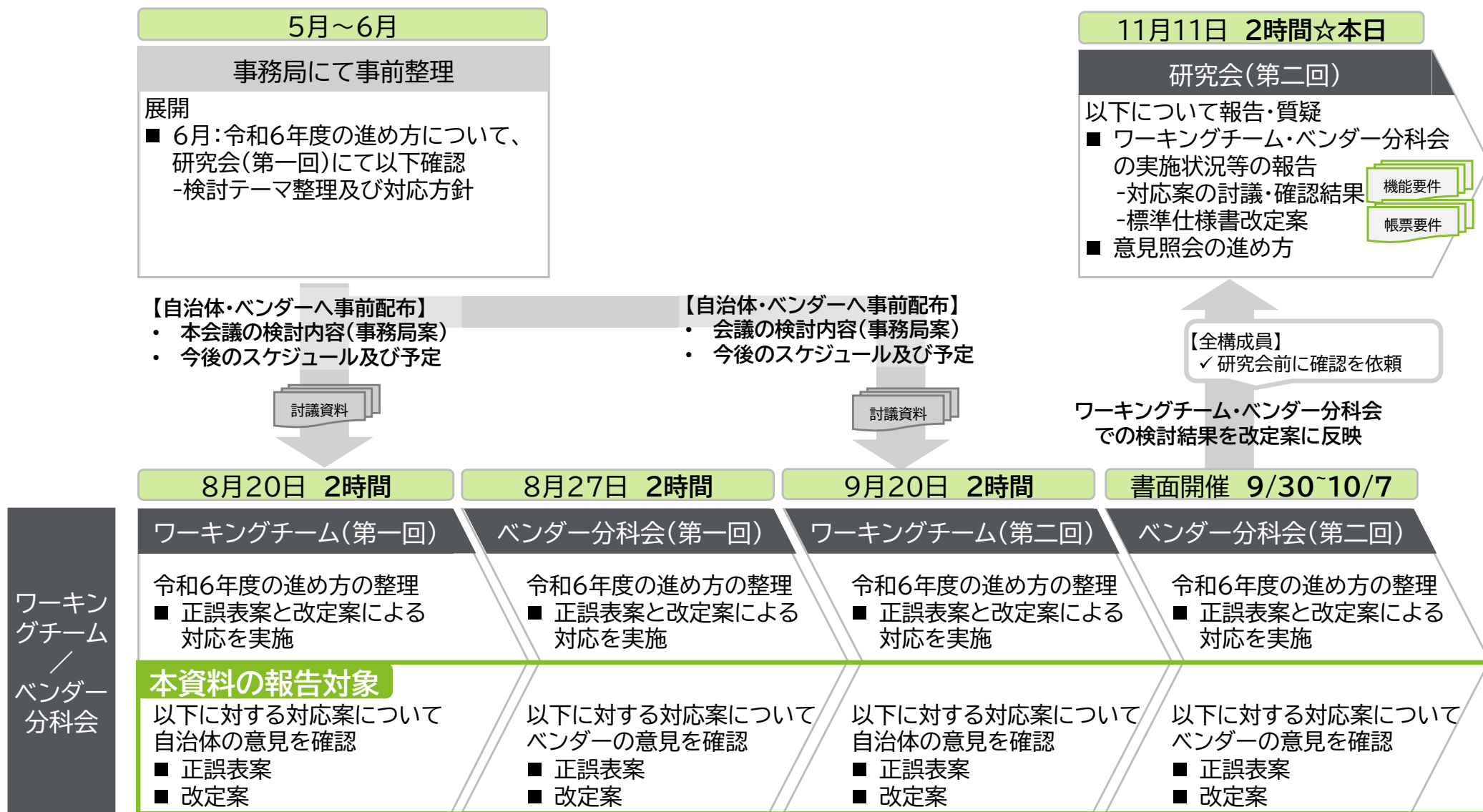
1. はじめに
2. 第一回/第二回ワーキングチーム及びベンダー分科会
3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

1. はじめに

1. はじめに

1-1. 位置づけ

標準仕様書(改定案)の作成にあたり論点を討議する場としてワーキングチーム及びベンダー分科会を各2回開催した。



2. 第一回/第二回ワーキングチーム及びベンダー分科会

2. 第一回/第二回ワーキングチーム及びベンダー分科会

2-1. 全体概要

8月20日に第一回ワーキングチーム、8月27日に第一回ベンダー分科会を開催し、正誤表案及び改定案、討議事項について、確認・討議した。

第一回ワーキングチーム(8月20日)及び第一回ベンダー分科会(8月27日)議事次第と主たる討議事項

✓ 本会議の検討内容(事務局案)

1. 標準仕様書の見直しに向けた対応方針の整理
2. 正誤表の取り組み(正誤表案)
3. 令和6年度標準仕様書改定に向けた取り組み(改定案)
4. 本会議における討議事項
5. 今後の討議事項(案)

※ 2～4における討議結果は次頁参照

討議結果

区分	内容		討議結果	
			ワーキングチーム	ベンダー分科会
正誤表案	No.1(報告のみ)	✓ 遺族基礎年金が削除されたことに対する疑義	—	—
	No.2(報告のみ)	✓ 付加年金の削除等に係る記載不備の指摘	—	—
	No.3	✓ 住民記録システム連携される個人番号等手入力要件の削除	再討議	再討議
	No.4	✓ 受付番号のシステム印字項目としての記載追加	再討議	再討議
改定案	No.5	✓ 免除記録の終了期間の一部自動変更オプション化	再討議	再討議
	No.6	✓ 複数の免除理由の該当日・非該当日の登録・管理	再討議	再討議
	No.7	✓ 給付受付機能への管理項目(届書種類)の追加	事務局案のとおりとする	左記に異議なし
	No.8	✓ 検索キー「年金コード」「旧氏」の削除	事務局案のとおりとする	左記に異議なし
討議事項	No.9	✓ 支援措置対象者の任意の情報連携先の追加	再討議	再討議
	No.10	✓ 「消除事由」の判別方法	再討議	再討議

2. 第一回/第二回ワーキングチーム及びベンダー分科会

2-2. 全体概要

9月20日に第二回ワーキングチームを開催。第二回ベンダー分科会は書面開催とし、第一回ワーキングチーム及びベンダー分科会でいただいたご意見を踏まえ、更新した正誤表案及び改定案、討議事項について討議・確認した。

第二回ワーキングチーム(9月20日)及び第二回ベンダー分科会(書面開催)議事次第と主たる討議事項

✓ 本会議の検討内容(事務局案)

1. 標準仕様書の見直しに向けた対応方針の整理
2. 正誤表の取り組み(正誤表案)
3. 令和6年度標準仕様書改定に向けた取り組み(改定案)
4. 本会議における討議事項
5. 今後の討議事項(案)

※ 2～4における討議結果は次頁参照

討議結果

区分	内容		討議結果	
			ワーキングチーム	ベンダー分科会
正誤表案	No.1(報告のみ)	✓ 遺族基礎年金が削除されたことに対する疑義	—	—
	No.2(報告のみ)	✓ 付加年金の削除等に係る記載不備の指摘	—	—
改定案	No.3	✓ 住民記録システム連携される個人番号等手入力要件の削除	ご意見有	事務局案のとおりとする
	No.4	✓ 受付番号のシステム印字項目としての記載追加	事務局案のとおりとする	事務局案のとおりとする
	No.5	✓ 免除記録の終了期間の一部自動変更オプション化	ご意見有	事務局案のとおりとする
	No.6	✓ 複数の免除理由の該当日・非該当日の登録・管理	ご意見有	事務局案のとおりとする
	No.7(報告のみ)	✓ 給付受付機能への管理項目(届書種類)の追加	—	—
	No.8(報告のみ)	✓ 検索キー「年金コード」「旧氏」の削除	—	—
討議事項	No.9	✓ 支援措置対象者の任意の情報連携先の追加	ご意見有	事務局案のとおりとする
	No.10	✓ 「消除事由」の判別方法	事務局案のとおりとする	事務局案のとおりとする

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

3-1. 改定案一覧

第一回、第二回ワーキングチーム及びベンダー分科会での討議結果及び横並び調整方針等を踏まえ、改定案を決定した。

No.	資料名	関連ID	改定概要	改定方針
1	機能・帳票要件	-	✓ 支援措置対象者の任意の情報連携先の追加	- 住民記録システム以外で支援措置対象者情報を有している場合の連携も可能とする機能を追記(標準オプション機能) - 連携元の登録システム情報等の管理項目の追加、支援措置情報の登録・修正・削除・照会機能を追加(標準オプション機能)
2		0260124, 0260133, 0269155	✓ 免除記録の終了期間の一部自動変更オプション化	新規機能要件(標準オプション機能)として「免除記録の終了期間の一部自動変更」機能を追加
3		0260274, 0260278	✓ 給付受付機能への管理項目(届書種類)の追加	給付受付関連の機能要件に管理項目「届書種類」を追加
4		0260088	✓ 受付番号のシステム印字項目としての記載追加	受付番号の出力に関する要件「付番した受付番号を任意の帳票に出力できること」を削除
5		0260172	✓ 国籍取得または離脱の際の帳票No.2の備考記入機能のオプション化	既存の機能要件から国籍に関する要件を削除し、国籍に関する機能要件を別に追加(標準オプション機能)
6		0260001, 0260002	✓ 検索キー「年金コード」「旧氏」の削除	検索キー「年金コード」「旧氏」を標準オプション機能とする
7		0260096, 0260274等	✓ 住民記録システム連携される個人番号等手入力要件の削除	既存の機能要件から手入力に関する要件を削除し、手入力に関する要件として、「住民記録システムから連携により、自動入力されたカナ氏名及び死亡した年月日(死亡による資格喪失の場合のみ)の登録・修正・削除」機能を追加(標準オプション機能)
8		-	✓ 複数の免除理由の該当日・非該当日の登録・管理に関する機能の追加	「免除理由ごとの該当日・非該当日の登録・管理」機能を追加(標準オプション機能)
9	帳票レイアウト	-	✓ 年管管発 0814 第2号の仕様書取込について	年管管発0814第2号で通知した国民年金保険料免除・納付猶予申請(市町村確認書)の新様式に更新
10	帳票詳細要件	目次	✓ 横並び調整方針への対応(帳票一覧での適合基準日の明示)	横並び調整方針に沿って対応
11		0260010	✓ 帳票詳細要件の適正化(国民年金関係報告書)	国民年金関係報告書に係る帳票詳細要件のシステム印字項目を適正化
12	本紙	表紙次ページ	✓ 改定履歴の追記	標準仕様書本紙に、これまでの改定履歴を追記

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 No.6 No.7 No.8 No.10 No.11

3-2. No.1 支援措置対象者の任意の情報連携先の追加

ワーキングチーム及びベンダー分科会でいただいたご意見について以下記載します。

質問者	タイトル
自治体	支援措置対象者の任意の情報連携先の追加
主なご意見(ご要望)	対応事項
■要望: 住民記録システムとの連携の他に、福祉窓口で管理する被保険者情報を連携・保持できるように記載を見直してほしい。 ■理由: 以下2つの理由による。 ① 支援措置対象者の情報について、住民記録システムとの連携で把握できる方は全体の一部(80%程度を想定)であり、住民記録システム連携分以外(20%)があると想定されるため。 ② 上記が各業務で独自登録されている、または別業務システムからの連携登録となっていると想定されるため。 ■該当する機能ID: 0260071	- 住民記録システムのための連携に限らないことを表現する目的で、「住民記録システム」の記載を「住民記録システム等」に修正する。 - 管理項目や帳票の追加等の対応を講じる場合は新機能開発となるため、令和8年以降に改定の要否も含めた検討を行う。
第一回ワーキングチーム/事前ヒアリングでのご意見	第一回ベンダー分科会でのご意見
- 管理項目や帳票の追加等の対応についても令和7年度末の移行完了に間に合わせるよう標準仕様書を改定すべきではないか - 上記の標準仕様書改定にあたっては、ベンダー構成員の意見を反映することが必要である 「等」の追加のみでは必須のシステム機能要件として適当ではないので記載を見直すべきではないか - 住民票と居所が一致しない場合においても、住民票がある自治体の窓口で対応するケースは発生するため住民記録システム以外で保持している支援措置対象者情報についても国民年金システムで管理することが望ましい	- 現状、住民記録システムからの情報連携しか想定しておらず、他システムからの連携は開発への影響が大きい - その他のシステムからも連携がある場合は、連携元の業務を特定し連携要件を定義いただく必要があると想定する - パッケージシステムの共通機能として支援措置機能を保有しており、他システムから支援措置対象者情報の連携を受ける仕様は想定していない - 住民記録システム以外で登録された情報が、国民年金システムで保持してよい情報であるかを整理する必要があると想定する
第二回ワーキングチーム/ベンダー分科会でのご意見	
住民記録システム以外で保持している支援措置対象者の情報はデータ以外で連携を受けることがあり、その際は手入力で登録を行う。そのため、「支援措置対象者情報の連携イメージ」(P12参照)の②～④の機能はオプション機能でよいのでセットで追加してほしい	

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 No.6 No.7 No.8 No.10 No.11

3-2. No.1 支援措置対象者の任意の情報連携先の追加

ワーキングチーム/ベンダー分科会を踏まえた対応事項と機能要件に関する改定案について以下記載します。

ワーキングチーム/ベンダー分科会を踏まえた対応事項	
- 住民記録システム以外で支援措置対象者情報を有している場合の連携も可能とする機能を追加する(標準オプション機能) - 連携元の登録システム情報等の管理項目の追加、支援措置情報の登録・修正・削除・照会機能を追加する(標準オプション機能)	

既存の機能(1.2版)		
機能ID	機能要件	区分
0260071	住民記録システムとの連携を行い、住民記録システムの住民情報について、国民年金システムにて保持できること 【管理項目】 個人番号、宛名番号、生年月日、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、郵便番号、住所、国籍、旧氏・通称、世帯番号、支援措置対象者情報、世帯主、続柄、住民記録における異動履歴、本籍・筆頭者、操作年月日、操作日時、転出予定日、転出先(国名等)、届出日、異動日	標準オプション機能

改定案(右2件のみ新規)

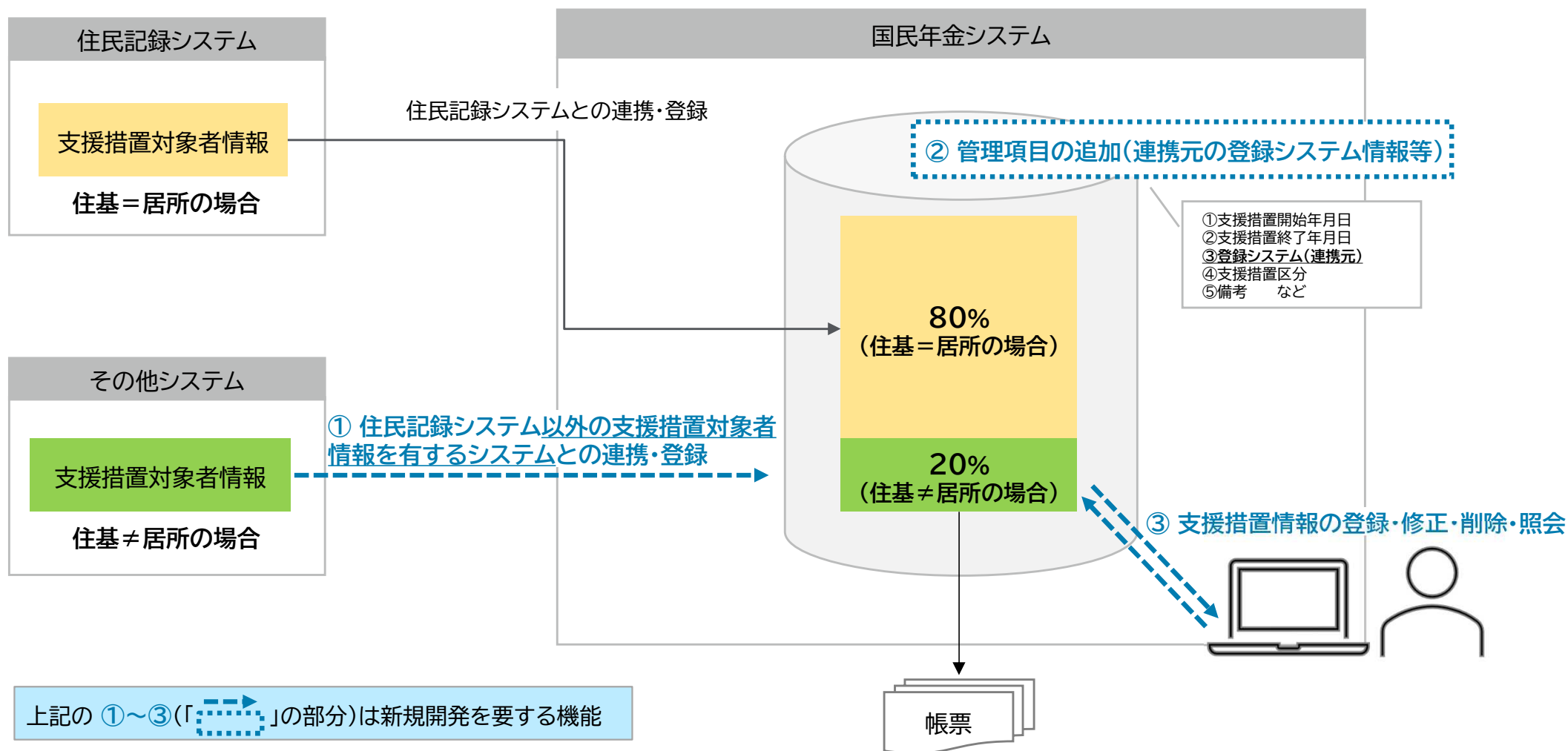
機能ID	機能要件	区分	機能ID	機能要件(新規)	区分
0260071	住民記録システムとの連携を行い、住民記録システムの住民情報について、国民年金システムにて保持できること 【管理項目】 個人番号、宛名番号、生年月日、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、郵便番号、住所、国籍、旧氏・通称、世帯番号、支援措置対象者情報、世帯主、続柄、住民記録における異動履歴、本籍・筆頭者、操作年月日、操作日時、転出予定日、転出先(国名等)、届出日、異動日	標準オプション機能	xxx xxx x	住民記録システム以外の支援措置対象者情報を有するシステムとの連携を行い、支援措置対象者情報について、国民年金システムにて保持できること 【管理項目】 支援措置対象者情報、登録システム(連携元)	標準オプション機能
			xxx xxx x	支援措置対象者情報を登録・修正・削除・照会できること 【管理項目】 支援措置対象者情報、登録システム(連携元) ※ 支援措置対象者情報について、システム連携により登録された情報と、国民年金システムにて登録した情報を区別して管理できること	標準オプション機能

機能ID:0260071は改定せずに残す

次頁の「支援措置対象者情報の連携イメージ」の④はEUC機能を活用し対応することを想定
 該当機能ID:0260049
 基本データリスト該当グループ:支援措置対象情報

No.1 支援措置対象者の任意の情報連携先の追加 (参考)支援措置対象者情報の連携イメージ

No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 No.6 No.7 No.8 No.10 No.11



④ 支援措置対象者情報の抽出・帳票出力
⇒ 既存のEUC機能を活用して対応する想定

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 No.6 No.7 No.8 No.10 No.11

3-2. No.2 免除記録の終了期間の一部自動変更オプション化

ワーキングチーム及びベンダー分科会でいただいたご意見について以下記載します。

質問者	タイトル
自治体	免除記録の終了期間の一部自動変更オプション化
主なご意見(ご要望)	対応事項
■要望: 喪失情報に基づいて終了期間を自動的に変更する項目のうち「免除・納付猶予」及び「学生納付特例」については、必須ではなく標準オプション機能として記載を変更してほしい。 ■理由: 以下2つの理由による。 ① 市町村が管理する申請免除期間とは、受付処理簿としての管理であって、申請時点、承認時点の始期、終期が残されているものであるべきと考えるため ② 資格異動や法定免除によって、申請免除の期間を短縮するのであれば、それは直近の免除記録としての管理となるため ■該当する機能ID: 0260124(死亡)、0260133(海外転出)、0269155(その他)	既存の機能要件から「免除・納付猶予」及び「学生納付特例」を切り出し、標準オプション機能とする
第一回ワーキングチーム/事前ヒアリングでのご意見	第一回ベンダー分科会でのご意見
- 自治体としては受付処理簿として受付時の結果を管理する必要があるため<u>受付処理簿としての機能が必要</u>である。免除記録に関しては、<u>可搬型窓口装置を用いて日本年金機構が管理している最新の記録で対応</u>する - 当該機能を標準オプション化することで、<u>可搬型窓口装置を導入していない自治体は窓口業務において免除承認期間が確認できず説明誤りが生じる可能性や復活処理を誤って行う可能性がある</u> 「免除・納付猶予」及び「学生納付特例」の申請は、申請後に行政処分を受けるものであり、行政処分結果を記録することが必要である。行政処分結果が喪失情報に基づいて終了期間を自動的に変更されるのは望ましくなく、本来は行政処分結果と免除記録の管理機能は別で定義すべきである	<u>標準オプション化について問題ない。</u>一方で、標準オプション化することで自治体の業務が多様化することが懸念される
第二回ワーキングチーム/ベンダー分科会でのご意見	
<u>受付処理簿と免除記録の2つの機能の考え方・前提を明確にしたうえで意見照会</u>をしてほしい - 承認時の免除期間は別で管理しているため<u>自動変更されることが望ましい</u>が、全国意見照会を踏まえた対応方針に合わせる <u>可搬型窓口装置が1つしかないため、自動変更されずに承認時の免除期間を国民年金システムで確認できることが望ましい</u>	

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 No.6 No.7 No.8 No.10 No.11

3-2. No.2 免除記録の終了期間の一部自動変更オプション化

ワーキングチーム/ベンダー分科会を踏まえた対応事項と機能要件に関する改定案について以下記載します。

ワーキングチーム/ベンダー分科会を踏まえた対応事項

- 新規機能要件(標準オプション機能)として「免除記録の終了期間の一部自動変更」機能を追加する
 - 免除記録の終了期間の一部自動変更について、ベンダーによって開発状況が異なる
 - 「承認時点の免除期間」が確認できないと業務に支障をきたす自治体も存在
 - 標準オプション機能で改定する方針で意見照会を行い、実装必須機能の必要性を自治体に確認した上で最終的な対応方針を決定する
 - なお、意見照会では、当該機能がなぜ必要なのか、この要件が必要とされる前提条件を整えた上でその背景・理由についても詳細を確認する

既存の機能(1.2版)

機能ID	機能要件	区分
0260124	喪失情報に基づいて、 免除・納付猶予、学生納付特例 、付加情報、法定免除、産前産後免除の終了期間が自動的に変更できること 終了期間:資格喪失日の属する月の前月(ただし、資格取得日と資格喪失日が同月の場合は当月)	実装必須機能

他2機能も同様に対応(機能ID:0260133、0269155)

改定案(既存と新規)

機能ID	機能要件(既存)	区分
0260124	喪失情報に基づいて、付加情報、法定免除、産前産後免除の終了期間が自動的に変更できること 終了期間:資格喪失日の属する月の前月(ただし、資格取得日と資格喪失日が同月の場合は当月)	実装必須機能
機能ID	機能要件(新規)	区分
xxx xxx x	喪失情報に基づいて、 免除・納付猶予、学生納付特例 の終了期間が自動的に変更できること 終了期間:資格喪失日の属する月の前月(ただし、資格取得日と資格喪失日が同月の場合は当月)	標準オプション機能

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 No.6 No.7 No.8 No.10 No.11

3-2. No.3 給付受付機能への管理項目(届書種類)の追加

ワーキングチーム及びベンダー分科会でいただいたご意見について以下記載します。

質問者	タイトル
自治体	給付受付機能への管理項目(届書種類)追加
主なご意見(ご要望)	対応事項
■要望: 年金給付について、免除関係の受付同様に、届出・申請・請求に共通するはずの「届書種類」を「年金コード」とセットで管理項目に追加してほしい。 ■理由: 申請や請求書に種類のある受付には、必ず「届書種類」で区別しないとわからない(受付登録時点で、どの種類の裁定書類を受け付けたのか、区別しなければいけない)ため。 ※年金の裁定請求の受付登録も同様で、「年金コード」は、裁定結果がおりたときにつくものであるのと、市町村が受付する年金給付の届書すべてに年金コードがあるわけではない。 ■該当する機能ID: 0260274、0260278	管理項目として「届書種類」を追加する
第一回ワーキングチーム/事前ヒアリングでのご意見	第一回ベンダー分科会でのご意見
特になし	基本データリストの受付情報グループにおいて「届書種類」は管理項目として既に定義されている。システム機能要件に「届書種類」を管理項目として追加する場合、年金給付情報グループにおいても管理項目として定義する必要があると考える
第二回ワーキングチーム/ベンダー分科会でのご意見	
特になし	

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 No.6 No.7 No.8 No.10 No.11

3-2. No.3 給付受付機能への管理項目(届書種類)の追加

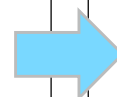
ワーキングチーム/ベンダー分科会を踏まえた対応事項と機能要件に関する改定案について以下記載します。

ワーキングチーム/ベンダー分科会を踏まえた対応事項

- 給付受付関連の機能要件に管理項目「届書種類」を追加する
 - 基本データリストの受付情報グループで給付関連の「届書種類」定義済みであることを確認したため、基本データリストの修正は行わない

既存の機能(1.2版)

機能ID	機能要件	区分
0260274	裁定請求情報の登録・追加・修正・削除・照会ができること 【管理項目(共通)】 基礎年金番号、請求者氏名、年金コード、受付年月日、受付場所、裁定年月日、裁定結果、送付年月日、宛名番号 【管理項目(未支給年金・寡婦年金・死亡一時金)】 死亡者との続柄、死亡者の基礎年金番号、死亡者氏名、子の加算対象者 (略)	実装必須機能



改定案(既存)

機能ID	機能要件(既存)	区分
0260274	裁定請求情報の登録・追加・修正・削除・照会ができること 【管理項目(共通)】 基礎年金番号、請求者氏名、 届書種類 、年金コード、受付年月日、受付場所、裁定年月日、裁定結果、送付年月日、宛名番号 【管理項目(未支給年金・寡婦年金・死亡一時金)】 死亡者との続柄、死亡者の基礎年金番号、死亡者氏名、子の加算対象者 (略)	実装必須機能

他1機能も同様に対応(機能ID:0260278)

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

No.1 No.2 No.3 **No.4** No.5 No.6 No.7 No.8 No.10 No.11

3-2. No.4 受付番号のシステム印字項目としての記載追加

ワーキングチーム及びベンダー分科会でいただいたご意見について以下記載します。

質問者	タイトル
ベンダー	受付番号のシステム印字項目としての記載追加
主なご意見(ご要望)	対応事項
■要望: 帳票詳細要件において、該当する帳票に<u>受付番号を出力することをシステム印字項目として記載</u>してほしい。 ■理由: 指定都市要件(機能ID:0260088)が追加されたため。 ■該当する機能ID: 0260088	● 受付番号の出力に関する機能要件の定義を見直す ※付番した受付番号を任意の帳票の任意の箇所に出力できること
第一回ワーキングチーム/事前ヒアリングでのご意見	第一回ベンダー分科会でのご意見
正誤表ではなく「改定」で対応すべきではないか →事前ヒアリングでの正誤表での対応で問題ないことを確認	「任意の箇所」の記載は明確ではないため対応が難しい。<u>対象となる帳票や受付番号の出力箇所を明確に示して</u>ほしい - 当該システム機能要件は、政令指定都市には実装必須機能となる。受付番号の出力が必須ではない場合、<u>新規のシステム機能要件として追加するべきではないか</u>
第二回ワーキングチーム/ベンダー分科会でのご意見	
「帳票への受付番号の印字箇所は設計の際の検討事項とする」という記載について、カスタマイズ要因となる可能性があることから、要件に明示いただきたい - 下記帳票の出力は帳票受付前であるため、受付番号の印字はできないと考える ＜対象帳票＞ 国民年金被保険者関係届書(申出書) 国民年金保険料免除・納付猶予申請書 国民年金保険料学生納付特例申請書 - 上記3帳票以外も受付番号の印字は想定していない	

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 No.6 No.7 No.8 No.10 No.11

3-2. No.4 受付番号のシステム印字項目としての記載追加

ワーキングチーム/ベンダー分科会を踏まえた対応事項と機能要件に関する改定案について以下記載します。

ワーキングチーム/ベンダー分科会を踏まえた対応事項

- 受付番号の出力に関する要件「付番した受付番号を任意の帳票に出力できること」を削除
 - ベンダーに確認した結果、受付番号の印字は想定されていないということで、業務上の必要性が確認できない
 - 全国意見照会にて、受付番号を印字する帳票および事務フローが確認できた場合は、再度機能の必要性を検討する

既存の機能(1.2版)

機能ID	機能要件	区分
0260088	各申請ごとに受付番号を付番、修正、削除できること ※付番は自動・手動による付番のどちらでも可とする ※受付番号は行政区毎に付番できること ※付番した受付番号を任意の帳票に出力できること	標準オプション機能

改定案(既存)

機能ID	機能要件(既存)	区分
0260088	各申請ごとに受付番号を付番、修正、削除できること ※付番は自動・手動による付番のどちらでも可とする ※受付番号は行政区毎に付番できること	標準オプション機能

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

No.1 No.2 No.3 No.4 **No.5** No.6 No.7 No.8 No.10 No.11

3-2. No.5 国籍取得または離脱の際の帳票No.2の備考記入機能のオプション化

主なご意見について以下記載します。

質問者	タイトル
ベンダー	国籍取得または離脱の際の帳票No.2の備考記入機能のオプション化
主なご意見(ご要望)	対応事項
■要望: (令和6年度検討用のご参考意見No4) 帳票No2「国民年金被保険者関係届書(報告書)」の必須機能「※日本国籍取得に伴う氏名変更の場合、備考欄に「日本国籍取得」と表示する。また、国籍離脱に伴う氏名変更の場合、備考欄に「日本国籍離脱」と表示する。」という記載のオプション化。 ■理由: 帳票No.2の帳票詳細要件「備考欄」がそもそも標準オプション機能のため。 ■該当する機能ID: 0260172	● 国籍取得または離脱の際の帳票No2「国民年金被保険者関係届書(報告書)」の備考への記入のみをオプション化する

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

No.1 No.2 No.3 No.4 **No.5** No.6 No.7 No.8 No.10 No.11

3-2. No.5 国籍取得または離脱の際の帳票No.2の備考記入機能のオプション化

対応事項と機能要件に関する改定案について以下記載します。

対応事項
既存の機能要件から国籍に関する要件を削除し、国籍に関する機能要件を別に追加する(標準オプション機能)

既存の機能(1.2版)			改定案(既存と新規)		
機能ID	機能要件	区分	機能ID	機能要件(既存)	区分
02 60 17 2	氏名変更に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、変更前氏名(漢字・カナ・ローマ字)、変更後氏名(漢字・カナ・ローマ字)、氏名変更年月日、受付年月日、受付場所、日本年金機構への報告年月日、報告対象有無区分 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、性別、生年月日、住所 ※日本国籍取得に伴う氏名変更の場合、備考欄に「日本国籍取得」と表示する。また、国籍離脱に伴う氏名変更の場合、備考欄に「日本国籍離脱」と表示する。 ※管理項目について、宛名番号による自動入力以外に、手入力も可能とする。	実装 必須 機能	02 60 17 2	氏名変更に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、変更前氏名(漢字・カナ・ローマ字)、変更後氏名(漢字・カナ・ローマ字)、氏名変更年月日、受付年月日、受付場所、日本年金機構への報告年月日、報告対象有無区分 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、性別、生年月日、住所 ※管理項目について、宛名番号による自動入力以外に、手入力も可能とする。	実装 必須 機能
			xxx xxx x	氏名変更に係る登録・修正・削除・照会をする際、日本国籍取得に伴う氏名変更の場合は、備考欄に「日本国籍取得」と表示すること。また、国籍離脱に伴う氏名変更の場合、備考欄に「日本国籍離脱」と表示すること。	標準 オプション 機能

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 No.6 No.7 No.8 No.10 No.11

3-2. No.6 検索キー「年金コード」「旧氏」の削除

ワーキングチーム及びベンダー分科会でいただいたご意見について以下記載します。

質問者	タイトル
ベンダー	検索キー「年金コード」「旧氏」の削除

主なご意見(ご要望)	対応事項
■要望: ①検索キー「年金コード」を削除またはオプション化してほしい。 ②検索キー「旧氏」をオプション化してほしい。 ■理由: ①「年金コード」で検索をすると、該当する対象者が一覧で表示され、検索したい対象者を検索することができないため、検索キーとして保持することは不要と考える。 ② 他業務でも「旧氏」は必須ではないため。 ■該当する機能ID: 0260001、0260002	● 左記①、②の管理項目をオプション化する(機能ID:0260002に追加する)

第一回ワーキングチーム/事前ヒアリングでのご意見	第一回ベンダー分科会でのご意見
・ 特になし	・ 特になし

第二回ワーキングチーム/ベンダー分科会でのご意見
・ 特になし

3. ワーキングチーム及びバンダー分科会を踏まえた改定案

No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 **No.6** No.7 No.8 No.10 No.11

3-2. No.6 検索キー「年金コード」「旧氏」の削除

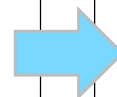
ワーキングチーム/バンダー分科会を踏まえた対応事項と機能要件に関する改定案について以下記載します。

ワーキングチーム/バンダー分科会を踏まえた対応事項

- 検索キー「年金コード」「旧氏」を標準オプション機能とする

既存の機能(1.2版)

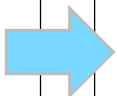
機能ID	機能要件	区分
0260001	以下の項目で検索できること 【検索項目】 個人番号、基礎年金番号、 年金コード 、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、 旧氏 ・通称、生年月日(西暦・和暦いずれの検索も可)、性別、住民種別(外国人、住民記録登録内・外)、宛名番号、住所 ※氏名(漢字・カナ)、 旧氏 ・通称等氏名関連項目をまとめて串刺し検索できること ※対象者検索により、該当者が複数存在した場合は、該当した対象者すべてを一覧で確認できること	実装必須機能



改定案(既存)

機能ID	機能要件(既存)	区分
0260001	以下の項目で検索できること 【検索項目】 個人番号、基礎年金番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、通称、生年月日(西暦・和暦いずれの検索も可)、性別、住民種別(外国人、住民記録登録内・外)、宛名番号、住所 ※氏名(漢字・カナ)、通称等氏名関連項目をまとめて串刺し検索できること ※対象者検索により、該当者が複数存在した場合は、該当した対象者すべてを一覧で確認できること	実装必須機能

機能ID	機能要件	区分
0260002	以下の項目で検索できること 【検索項目】 住民番号、世帯番号、電話番号、方書、行政区、受給資格者番号、旧年金番号(直近の基礎年金番号(基礎年金番号の統合前の番号も含む))、旧市区町村名(転入前の直近に限る)、住民記録(現存・消除)、生年月日、メモ、特記事項、地番	標準オプション機能



機能ID	機能要件(既存)	区分
0260002	以下の項目で検索できること 【検索項目】 住民番号、世帯番号、電話番号、方書、行政区、受給資格者番号、旧年金番号(直近の基礎年金番号(基礎年金番号の統合前の番号も含む))、旧市区町村名(転入前の直近に限る)、住民記録(現存・消除)、生年月日、メモ、特記事項、地番、 年金コード 、 旧氏	標準オプション機能

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 No.6 **No.7** No.8 No.10 No.11

3-2. No.7 住民記録システム連携される個人番号等手入力要件の削除

ワーキングチーム及びベンダー分科会でいただいたご意見について以下記載します。

質問者	タイトル
ベンダー	住民記録システム連携される個人番号等手入力要件の削除

主なご意見(ご要望)	対応事項
■要望: 「※管理項目について、宛名番号による自動入力以外に、手入力も可能とする。」の記載について、「宛名番号による自動入力」の記載から「住民記録システム連携に係る」項目である個人番号や氏名についても手入力を可能とするという要件のように読み取れてしまうため、見直してほしい。 ■理由: 国民年金システムにて「住民記録システム連携に係る」項目である個人番号や氏名を変更する必要はなく、連携される項目については手入力を可能とする必要はないと考える。そのため「住民記録システム連携に係る」項目について手入力を可能とする必要がない旨が明記されるよう記載の見直しをお願いしたい。 ■該当する機能ID: 0260096、0260274等(全部で37機能が該当)	住民記録システムから連携される項目については手入力は不要とする旨を補記する

第一回ワーキングチーム/事前ヒアリングでのご意見	第一回ベンダー分科会でのご意見
「住民記録システム連携に係る」項目の手入力を許容しない前提で改定する場合は、「手入力は不要」ではなく「不可」と記載すべきと想定 - 実務上、住民記録システムから連携されてくる情報が正確ではないことがあるため、入力機能は残しておいた方がよいと考える - 住民記録システムから連携されてくる情報を国民年金システム側で修正することはない	現状、住民記録システムから連携される項目を修正する機能は想定していない

第二回ワーキングチーム/ベンダー分科会でのご意見
- 住民情報システムから「死亡日不詳」、「カナ未記入」のデータが連携されてくるケースがある。その際は、国民年金システム側でデータを入力し年金機構に報告する必要がある、手入力機能は必要である - 上記のようなケースではメモ機能で対応している - 住民記録システム以外のシステムとの連携については、機能別連携仕様に規定した上での機能追加としていただかないと標準仕様の不整合となり、有効な機能にならない可能性がある - 標準オプション機能であり、対応事項(改)項目の内容等は年金主管課の判断で入力を行いたいという要望であるため、「連携のされなかった項目」と制限する必要はないと想定する

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 No.6 **No.7** No.8 No.10 No.11

3-2. No.7 住民記録システム連携される個人番号等手入力要件の削除

ワーキングチーム/ベンダー分科会を踏まえた対応事項と機能要件に関する改定案について以下記載します。

ワーキングチーム/ベンダー分科会を踏まえた対応事項

- 住民記録システムから連携される項目を修正する機能は開発上想定されておらず、また、ほとんどの構成員において「手入力は不要」であることを確認した。一方で、第二回ワーキングチームでは、住民記録システムから連携され得る情報が「死亡日不詳」、「カナ未記入」などの際に手入力している自治体を確認したため、標準オプション機能として「住民情報システムからの連携情報を修正する必要がある際は、手入力を可能とする機能」を標準オプション機能として追加し、意見照会を行う
 - この要件が必要とされる前提条件を整えた上で全国照会をする
 - 上記機能の追加に伴い、「管理項目について、宛名番号による自動入力以外に、手入力も可能とする。」の記載については削除する方針とする
- なお、システム制御の難易度を考慮し、「住民記録システムから連携により、自動入力されたカナ氏名及び死亡した年月日の登録・修正・削除」機能を標準オプション機能として追加する

既存の機能(1.2版)

機能ID	機能要件	区分
0260096	新規取得に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、資格取得の年月日、種別及びその理由、受付年月日、受付場所、日本年金機構への報告年月日、報告対象有無区分 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所 ※管理項目について、宛名番号による自動入力以外に、手入力も可能とする。	実装必須機能



他37機能も同様に対応

改定案(既存と新規)

機能ID	機能要件(既存)	区分
0260096	新規取得に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、資格取得の年月日、種別及びその理由、受付年月日、受付場所、日本年金機構への報告年月日、報告対象有無区分 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所	実装必須機能
機能ID	機能要件(新規)	区分
xxx xxx x	住民記録システム連携により、自動入力されたカナ氏名及び死亡した年月日の登録・修正・削除ができること	標準オプション機能

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 No.6 No.7 **No.8** No.10 No.11

3-2. No.8 複数の免除理由の該当日・非該当日の登録・管理に関する機能の追加

ワーキングチーム及びベンダー分科会でいただいたご意見について以下記載します。

質問者	タイトル
自治体	複数の免除理由の該当日・非該当日の登録・管理
主なご意見(ご要望)	対応事項
■要望: 複数の免除理由について、それぞれ独立して該当日・非該当日の登録・管理をできるようにしてほしい。 ■理由: 要件の考え方・理由に「免除理由について該当する複数の理由毎に登録できることとする」とあるが、複数の免除理由があった場合であっても該当日・非該当日が1つしか入力できない仕様とするような記載に見えるため。 ■該当する機能ID: 0260234	免除理由が複数ある場合には免除理由ごとに該当日・非該当日を登録できる旨を機能要件に補記する
第一回ワーキングチーム/事前ヒアリングでのご意見	第一回ベンダー分科会でのご意見
- 免除理由が増減する度に、その時点を該当日として日本年金機構へ報告を行っているので、免除理由ごとの該当日／非該当日の登録の機能追加は必要ないとする - 途中から免除理由が増えた際は、それぞれの免除理由ごとに該当日・非該当日を管理したい - 国民年金被保険者関係届書(申請書)では、複数免除理由がある場合まとめて該当・非該当の年月日を報告している	複数の免除理由がある場合でも該当日・非該当日をまとめて管理している。実装必須機能とする場合は令和7年度末までの対応は困難である
第二回ワーキングチーム/ベンダー分科会でのご意見	
国から示されている国民年金被保険者関係届書(申請書)の報告等についてあるべき姿を踏まえて検討してほしい	

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 No.6 No.7 **No.8** No.10 No.11

3-2. No.8 複数の免除理由の該当日・非該当日の登録・管理に関する機能の追加

ワーキングチーム/ベンダー分科会を踏まえた対応事項と機能要件に関する改定案について以下記載します。

ワーキングチーム/ベンダー分科会を踏まえた対応事項

- 新規機能要件(標準オプション機能)として「免除理由ごとの該当日・非該当日の登録・管理」機能を追加する
 - 意見照会では考え方や前提を明確にしたうえで、標準オプション機能の追加について意見を伺う方針とする

既存の機能(1.2版)

機能ID	機能要件	区分
02 60 23 4	法定免除に係る登録・修正・削除・照会ができること 【管理項目】 基礎年金番号、届書等種類(申出書等の名称)、受付年月日、受付場所、免除理由、該当年月日、不該当(消滅・取消)年月日、納付申出有無、処理年月日、免除の始期・終期、納付申出有無(受付年月日、納付申出期間始期、終期)、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力となされ、表示できること 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所 ※管理項目について、宛名番号による自動入力以外に、手入力も可能とする。	実装 必須 機能

改定案(新規)

機能ID	機能要件(新規)	区分
xxx xxx x	免除理由が複数ある場合には、免除理由ごとに該当年月日、不該当(消滅・取消)年月日を登録・修正・削除できること	標準 オプション 機能

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 No.6 No.7 No.8 No.10 No.11

3-2. No.10 横並び調整方針への対応（帳票一覧での適合基準日の明示）

帳票詳細要件に関する改定案について以下記載します。

帳票詳細要件(1.2版) ー外部帳票一覧ー

No	帳票ID	法令上必須の帳票一覧
1	0260001	国民年金被保険者関係届書(申出書)
2	0260002	国民年金被保険者関係届書(報告書)
3	0260003	国民年金被保険者資格関係記録訂正・追加・取消報告書
4	0260004	国民年金保険料免除・納付猶予申請書
5	0260005	国民年金保険料免除・納付猶予申請(市町村確認書)
6	0260006	国民年金保険料学生納付特例申請書
7	0260007	国民年金保険料学生納付特例申請(市町村確認書)
8	0260008	居所未登録者報告書
9	0260009	居所未登録者住所判明報告書
10	0260010	国民年金関係報告書
11	0260011	電子媒体届書総括票
12	0260012	国民年金関係書類送付書
13	0260018	国民年金 障害基礎年金 所得状況届
14	0260014	国民年金老齢福祉年金所得状況届
15	0260015	特別障害給付金所得状況届
16	0260016	老齢・補足の老齢 年金生活者支援給付金所得・世帯状況届
17	0260017	障害・遺族 年金生活者支援給付金 所得状況届

帳票詳細要件 ー外部帳票一覧ー 改定案

			適合基準日欄の追加
No	帳票ID	法令上必須の帳票一覧	適合基準日
1	0260001	国民年金被保険者関係届書(申出書)	令和8年4月1日
2	0260002	国民年金被保険者関係届書(報告書)	令和8年4月1日
3	0260003	国民年金被保険者資格関係記録訂正・追加・取消報告書	令和8年4月1日
4	0260004	国民年金保険料免除・納付猶予申請書	令和8年4月1日
5	0260005	国民年金保険料免除・納付猶予申請(市町村確認書)	令和8年4月1日
6	0260006	国民年金保険料学生納付特例申請書	令和8年4月1日
7	0260007	国民年金保険料学生納付特例申請(市町村確認書)	令和8年4月1日
8	0260008	居所未登録者報告書	令和8年4月1日
9	0260009	居所未登録者住所判明報告書	令和8年4月1日
10	0260010	国民年金関係報告書	令和8年4月1日
11	0260011	電子媒体届書総括票	令和8年4月1日
12	0260012	国民年金関係書類送付書	-
13	0260018	国民年金 障害基礎年金 所得状況届	-
14	0260014	国民年金老齢福祉年金所得状況届	-
15	0260015	特別障害給付金所得状況届	-
16	0260016	老齢・補足の老齢 年金生活者支援給付金所得・世帯状況届	令和8年4月1日
17	0260017	障害・遺族 年金生活者支援給付金 所得状況届	令和8年4月1日

3. ワーキングチーム及びベンダー分科会を踏まえた改定案

No.1 No.2 No.3 No.4 No.5 No.6 No.7 No.8 No.10 No.11

3-2. No.11 帳票詳細要件の適正化(国民年金関係報告書)

帳票詳細要件に関する改定案について以下記載します。

帳票詳細要件(1.2版) -No.10 国民年金関係報告書-

帳票詳細要件 国民年金システム

帳票ID		0260010
No	システム印字項目	
1	市区町村名	
2	報告日	
3	ページ数	
4	被保険者	通番
5		①個人番号(または基礎年金番号)
6		②生年月日
7		③氏名(フリガナ)
8		氏名
9		④性別
10		⑤郵便番号
11		⑥電話種類
12		電話番号
13		⑦住所
14		⑧国籍
15		⑨外国人通称名(フリガナ)
16		外国人通称名
17		⑩届書番号
18		⑪該当年月日
19		⑫理由等
20		⑬納付意思
21		届出年月日
22		市町村・日本年金機構連絡欄
23		⑭納付書
24	バーコード	

帳票詳細要件 -No.10 国民年金関係報告書- 改定案

帳票詳細要件 国民年金システム

帳票ID		0260010
No	システム印字項目	
1	市区町村名	
2	報告日	
3	ページ数	
4	通番	
5	①個人番号(または基礎年金番号)	
6	②生年月日	
7	③氏名(フリガナ)	
8	氏名	
9	④性別	
10	⑤郵便番号	
11	⑥電話種類	
12	電話番号	
13	⑦住所	
14	⑧国籍	
15	⑨外国人通称名(フリガナ)	
16	外国人通称名	
17	⑩届書番号	
18	⑪該当年月日	
19	⑫理由等	
20	⑬納付意思	
21	届出年月日	
22	市町村・日本年金機構連絡欄	
23	⑭納付書	
24	バーコード	

EOF